

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4072200365		
法人名	社会福祉法人 寿泉会		
事業所名	グループホーム 愛らんど (さくら館・ひまわり館)		
所在地	〒838-0068 福岡県朝倉市甘木2427番地 Tel 0946-23-8100		
自己評価作成日	令和05年07月06日	評価結果確定日	令和05年08月23日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

入居者、家族の立場に立ち、家族と共にサービス提供が出来るよう、敬いの気持ちで毎日の生活を提供しています。コロナ渦より家族への面会制限やイベント等も縮小しての開催となっておりますが、2か月に1回程度の、担当職員より愛らんど便り(ご本人の様子が伝わる顔写真掲載)などを家族へ郵送し、日頃の様子が伝わるよう取り組んでいます。今年度より家族会や面会制限の緩和などを行い、直接対面での面会や状態報告の機会も増えています。  
また入居者の運動の機会を維持するため、日常生活の中でできるリハビリや施設外への散歩等を積極的に取り組んでいます。感染症に配慮してのドライブや食事会などの機会を作り、季節感を味わえるよう心掛けています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和05年08月04日		

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

目の前に小石原川が流れる朝倉市郊外の自然豊かな環境の中で、開設21年目を迎える定員18名のグループホームである。ゆったりとした環境を活かした広い敷地内の散歩や桜の木の下での花見、テラスでの外気浴、菜の花や鯉のぼりを観に行くドライブ等、季節の移り変わりを感じながら暮らしの支援に取り組んでいる。系列クリニック医師による週1回の往診と緊急時の対応、介護職員との連携できめ細やかな健康管理に取り組んでいる。食事については、系列施設からの配食に頼る時期もあったが、現在はホームの厨房で手作りの美味しい食事を提供している。利用者の出来る事、やりたい事を大切に、干し柿や梅シロップ作り、枇杷の皮むき、おやつ作り等に挑戦し、それらの様子や利用者の笑顔の写真をたくさん載せた「愛らんどだより」を2ヶ月毎に送付して、家族に大変喜ばれている。今年5月に開催した家族会には、17家族27名の参加があり、「表情が豊かになった、明るくなった」と、家族からの信頼も厚い、「グループホーム 愛らんど」である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	愛らんどの理念『感謝の気持ちを伝え、常に笑顔で利用者の生活を守り、また、プロとしての意識を持ち、ケアの向上に努める。』を基本として、職員と共に環境作りに努めている。法人の基本理念『地域社会福祉への貢献』と共に朝礼で唱和し、業務を行っている。	法人の経営理念とグループホームの理念を見やすい場所に掲示し、毎朝の申し送り時に出勤職員で唱和して理念を共有している。職員は、常に感謝の気持ちを伝えること、笑顔で利用者のゆとりある生活を守ること、プロとしての意識を持ちケアの向上に努めることを意識して日々の介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症予防のため、運営推進会議等についても書面で開催していたが、昨年度途中より、法人内の施設スペースを借り対面での開催を行っている。家族の方の面会も、予約をお願いし、施設内でおこなっている。また施設としても外出の機会も少なくなっているが、園外散歩の際には地域の方へ声掛け等積極的に実施している。	コロナ対策以前は、小石原川の清掃活動への参加や柿の葉寿司作り、傾聴や読み聞かせ等、地域のボランティアの受け入れを活発に行い交流を重ねてきたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことを受け、地域交流の再開に向けた検討が始まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域への情報発信や行事への参加等、コロナ感染症対応の中で難しい事も多く、家族に対する通信や面会の際などに状態報告等を行っている。地域の方については、園外散歩の際に声掛けを行っている程度。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	昨年度途中より対面での開催を行っているが、施設のスペースの問題で、同敷地内の施設で開催している。施設内での取り組みや状態等の日頃様子や催事等を伝えやすくするため、動画や写真などを用いながら報告を行う。	令和4年9月より、併設施設の広いスペースを使って対面での会議を再開し、家族代表、民生委員、老人会会長、評議員、包括支援センター、市役所職員の参加を得ている。パワーポイントを使って、利用者状況、行事・催事、事故、職員研修、受診・往診状況について報告を行い、委員から意見や情報提供を受け、出された意見をサービス向上に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議委員として、朝倉市介護サービス課の職員、管轄の地域包括支援センターの職員にも出席を依頼しており、市の取り組みや地域課題等の情報を聞く機会としている。日頃の相談や問題については、電話や窓口への相談等を行っている。	運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が出席し、意見や情報交換を行っている。管理者は、行政担当窓口へ事故報告を行い、疑問点や困難事例について相談する等して連携を図っている。朝倉市介護保険事業者協議会の研修や意見交換会に参加して、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人全体の方針として、身体拘束は行わない取り組みを実施している。緊急時の対応としても、事前の話し合いや法人への報告、家族への説明等を含め実施していく。推進会議委員への説明も行い、意見を頂いている。	身体拘束の職員研修を法人内研修や内部研修の中で動画を視聴する形で実施している。身体拘束の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束が利用者に及ぼす弊害について職員間で周知している。また、身体拘束廃止委員会を設置し、運営推進会議の中で報告を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修や外部研修への参加の機会を作り、知識習得と伝達に取り組んでいる。施設内でも動画等を使用した、研修の機会を作っている。 また、毎日の朝礼終礼の際に不適切な発言や対応についても検討し、早期解決に向けた取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修や外部研修への参加の機会を作り、知識習得と伝達に取り組んでいる。施設内でも動画等を使用した、研修の機会を作っている。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、必要に応じて、内容や申請手続きについて分かり易く説明している。日常生活自立支援事業や成年後見制度について、新人研修や法人内研修で職員が学ぶ機会を設け、制度の理解に努めている。現在制度活用の利用者はいない。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約の際には、項目ごとに説明を行い、同意承諾を受けて署名捺印を頂いている。契約解約時や改定などについても、電話や書面だけの説明ではなく、直性面談して説明を行うよう取り組んでいる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ケアプランの更新に合わせて、ケアマネより意向の確認や要望等の聞き取りを行っている。 また面会の際には、直接お話を伺ったり、状態報告を行ったりしながら、意向の確認などを行っている。	職員は、共に日常を過ごす中で利用者の思いや意向を聞き取っている。コロナ禍で年4回ほど行っていた家族を招いてのイベントも自粛している為、これまで以上に家族への報告、連絡を密に行い、家族の意見や要望を聞き取っている。5月に行った家族会にはほとんどの家族の参加があり、面会制限も少しずつ緩和されてきたため、家族とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の朝礼終礼時、月1回の職員会議の際などに職員との意見交換や協議の場を持っている。定期的に職員との個人面談を行い、意見の集約や提案等を聞く機会を設けている。 職員等の意見や要望、状況などを法人内施設等に報告する機会を設けている。	全員参加の職員会議を月1回開催し、毎日の朝礼、終礼時に5分間ミーティングを実施する等、職員が意見を表す機会を多く設けている。定期的に個人面談を実施して、職員一人ひとりの意見や要望を聞いている。出された意見については出来るだけ早い段階で対応するようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人独自の人事評価制度を設けており、年2回の評価を行うと共に、法人全体で職員処遇、給与体系、手当ての見直しを毎年行っている。法人として年1回の職員の意識調査アンケートを行い、意見の集約に努めている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人として本人の働き方や希望に添って適した「環境での勤務を検討している。また、障害を抱えている職員や、外国人労働者の雇用についても取り組んでいる。産休や育休アケの職員についても、その期間に応じた働きやすい職場環境を設けている。	若い職員からベテラン職員まで、幅広い年齢層の職員がそれぞれの長所を生かしながらチーム介護に取り組み、利用者の明るい笑顔に繋げている。管理者を中心に働きやすい職場環境を整え、職員のやる気に繋げている。職員の募集は、年齢や性別、資格や経験等の制限はなく、人柄や働く意欲のある方を優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人内の研修や外部研修への参加の機会を作り、知識習得と伝達に取り組んでいる。施設内でも動画等を使用した、研修の機会を作っている。 また、毎日の朝礼終礼の際に不適切な発言や対応についても検討し、早期解決に向けた取り組みを行っている。	利用者の人権を守る介護サービスについて、朝夕のミーティングや法人内研修などで振り返る機会を設けている。動画を使って内部研修を行う等、職員への意識づけを行い、気になる声掛けや対応があれば、その場で注意し合う等して、利用者の人権を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の研修や外部研修への参加の機会を作り、知識習得と伝達に取り組んでいる。施設内でも動画等を使用した、研修の機会を作っている。 また、定期的に個人面談を行いながら個々の把握に努めている。新人職員や異動職員に対しては、インストラクター制を導入し、指導に当たっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	朝倉市介護保険事業者協議会でのグループホーム部会に所属し、研修会への参加や意見交換会等の機会を作っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に直接ご本人との面会や、家族、ケアマネなどからの情報収集を行っている。入所の際に本人、家族よりの要望を聞き取りながら、職員への周知に努めている。入所後については、担当職員、ケアマネを中心に観察や対応について、記録を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談の際や、入所契約時に家族よりの聞き取り(生活歴、習慣、性格等)を行い、必要に応じて入所後も、面会時や電話等にて確認を行う。入所後の様子等についても報告を行う。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に直接ご本人との面会や、家族、ケアマネなどからの情報収集を行っている。入所の際に本人、家族よりの要望を聞き取りながら、職員への周知に努めている。入所後については、担当職員、ケアマネを中心に観察や対応について、記録を行っている。家族の望む情報についても、口頭及び書面にて説明を行う。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の生活歴や、必要に応じ生活歴などの情報収集を行い、職歴、趣味、好みに合わせた大切に守られたきたものを見出していく。生活の中で、本人に無理の無い範囲での作業を依頼し、感謝の言葉を伝えていきながら、意欲の向上へと繋げていく。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ感染症予防のため、面会や外出等の制限や中止をお願いしていたが、徐々に対面での面会や外出の機会も増えてきている。家族に対しても面会や利用者からの要望を伝えていきながら、支援をお願いしながら協力の機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人やご家族に聞き取りを行いながら、定期的に生活されていた地域、なじみのある地域へのドライブ等をおこなっている。コロナ感染症予防により、交流の機会は少なくなっている。	コロナ対策により、以前に比べて馴染みの人との交流の機会は少なくなったが、誕生日の配慮として、その方が生活していた馴染みの地域をドライブする等、今できることを検討しながら行っている。面会の制限が緩和されたことで、家族を始め遠方の方も面会に訪れている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食後のテーブル拭きや洗濯物干し、畳等のお手伝いをお願いしている。出来ない所を同テーブルの利用者どうして助け合っている姿もみられる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院加療等で退所する際に、再入所の意向を聞くことがあり、状態に合わせた受け入れや、受け入れ先の提案など行う機会もある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	共同生活の中で認知症の症状も様々であり、ご本人からの聞き取りが困難な部分については、家族の意向に添って対応している。入居生活の中で確認できるものについては、本人に寄り添いできるだけ早急に対応できるように努める。	日常会話の中から利用者の思いや意向、気になる事等を聞き取り、職員間で話し合い、日々のケアに反映させている。また、自分の意思を伝えることが困難な利用者には、職員が寄り添い話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いや意向を汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活状況を、ケアマネ、家族へ確認し、地域の方からも可能であれば、聞き取りを行いながら、自宅での生活習慣が継続できるよう心掛けている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居直後については、基本情報や日々の観察、本人や家族からの聞き取りにて情報収集をはかり、記録(入所72時間記録等)を残しながら、職員間の情報共有に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランの更新や見直しに合わせて、ケアマネより家族に意向の確認や、要望等の聞き取りを行っている。また面会の際には、直性お話を伺ったり、状態報告を行ったりしながら、意向の確認など行っている。身体機能の変化等については、法人内の専門職からのアドバイスを受け、ケアプランへの反映に繋げている。	ケアマネージャーを中心に、家族とコミュニケーションを取りながら意見や要望を聞き取り、本人の意向と合わせて担当者会議で話し合い、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	夜勤帯、日勤帯通じて日誌、個別記録へ記録をとり、直接口頭での報告を行い、朝夕の申し送りの際に情報の共有を行っている。毎月担当者を中心に評価を行い、ケアプランへの反映に繋げている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の状態確認や観察を行いながら、精神面、体調面の変化を早期に把握し、本人の要望に添えるよう柔軟に対応を行っている。また、法人内での定期的な会議に参加し、他職種からの情報確認や、アドバイス等を受ける機会を作っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	定期的に職員と自宅周辺や馴染みの場所へのドライブ等を行う機会を作っている。コロナ感染症対応により地域の方との関わりや支援体制への受け入れを中止している。本年度より少しずつ家族の協力を受け、散髪等を施設内で行ったりしている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居契約の際に、かかりつけ医についての説明を行い理解を求めている。内科以外の定期受診については、以前より通院されている所への受診の継続や、緊急時の受け入れ病院への確認等、家族、本人への聞き取りを行いながら対応を行っている。	入居時に、利用者や家族の希望を優先して主治医を決定している。現在は、全員が提携医療機関の医師を主治医とし、週1回の往診と緊急時の指示を受けている。他科受診については家族対応でお願いし、各医療機関とホーム、家族が協力しながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今現在看護配置は無く、週1回の往診時に嘱託医の診察を受けている。緊急時や体調不良時など必要な際には、嘱託医からの指示を受け対応している。法人内感染予防等については、法人感染委員会へ参加し、情報交換やアドバイスを受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケアマネを中心に、入院後の情報収集を病院(SW, NS等)や家族へ確認を行い、治療内容の確認をおこなう。退院後の受け入れについても検討し、受け入れ困難な状態でも、法人内事業所を含めて家族に対して提案など行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に説明を行い、施設で対応できる事、できない事について伝えている。日頃よりの状態説明を行い、段階に応じて家族の意向を聞きながら、一緒に方向性について決める為のアドバイスを行っている。	契約時に利用者や家族に対し、ホームで出来る支援について説明し、理解を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて方針を確認し、職員間で共有している。看取りを行っている法人内事業所への転居も視野に入れながら、利用者が終末期を安心して過ごせる支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人研修や職員会議等にて動画を使用し研修の機会を作っている。また実際の現場で発生した事故やヒヤリハットについてのカンファレンスを実施し、振り返り等を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時の避難方法や対策については、同敷地内の施設と合同で実施している。日勤帯夜勤帯含めマニュアルに添った訓練を図上訓練を含めて実施している。	防災訓練は、川が近くにあるので水害を想定した訓練を取り入れ実施している。ホーム独自で夜間想定避難訓練を行ったり、隣接ケアハウスに駆け付ける訓練を行う等、色々な場面を想定して情報共有しながら実施している。災害時に備えて、非常食、飲料水、非常用備品を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	認知症ケアの対応は、毎日同じ対応を継続させることで、入居者からの信頼と安心できる関係を築けると考えられる。基本情報や生活歴を確認していく事で、人格を理解し、否定せずに尊重できると考える。	利用者のプライバシーを守る介護の在り方について、排泄時の声掛けの仕方や排泄介助の時にはきちんと戸を閉める事、着替えを人前でしない事等を日頃から確認し、利用者の羞恥心やプライドに配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明し、周知を図っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生日のお祝いの際や、日頃の催事の際等に、希望に添えるよう心掛けている。入居者からの聞き取りが難しい場合は、家族への聞き取りや日頃の生活の中での推測を行いながら、できる限り希望に添えるよう心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居後の生活や認知症の進行に伴い、変化していく人柄を理解し、対応についても変更しながら、日常生活の提供に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	昔から着慣れている衣類を持ち込んで頂き、季節に合わせた衣類を準備している。ご自分で可能な方については、ご自分で準備して頂いたり、職員と一緒にやっている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	コロナ感染症対応時には、活動の制限を行っていたが、今現在は食器洗いやお盆拭き、テーブル拭き等の協力や加工前の食材の下ごしらえ等を、職員と一緒にやっている。	ホームの厨房で、季節感を取り入れた職員手作りの美味しい料理を提供している。園庭で外気浴や花見をしながら食事会を行ったり、誕生日の時の個別の支援等、いつもと違う食の場面を提供し、利用者が食事を楽しむことができるように取り組んでいる。また、干し柿や梅シロップ作り等を一緒にやっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の栄養士の協力を得た食事メニューで提供している。食事摂取量の少ない方には、補食的に市販の物を提供したり、水分についてもお茶以外のものを提供したりしながら提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科往診を受けており、口腔の清潔保持について、指導を受け対応している。指導をもとに、口腔ケア用品の準備と、声掛け、口腔内(残菜等)の確認を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の声掛けや本人訴え時など誘導を行いながら、本人の排泄パターンに添って、時間の見直し等を行っている。排泄用品の見直しを定期的に行う事で、本人のできる事を増やせるよう取り組んでいる。	職員は利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者の状態に応じて夜間帯はポータブルトイレを使用し、本人が行きたいときに介助して、出来るだけ座位での排泄に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時にはヨーグルトの提供と、午前中に牛乳を提供している。嘱託医の指示により、3日間隔での排便管理を行い、緩下剤等で調整を行っている。水分摂取の促しや、個別の運動の機会や午後からの体操等取り組んでいる。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は基本週2回を目安に行っているが、体調不良や本人の気分等に合わせて対応している。体調不良時には、状態に合わせて、清拭等の対応を行っている。気分的に拒否がみられる際には、時間を開けての対応や入浴日の変更等を含めて対応している。	入浴は週2回を基本として支援している。入浴を拒否する利用者には、時間をずらしたり、職員が代わる等して再度試み、無理な場合は、清拭や足浴に変更し、清潔保持に努めている。また、入浴は利用者と職員が1対1でコミュニケーションが取れる貴重な時間であり、全身のチェック、皮膚チェックを行う機会としても大切に関わっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居の際に生活時間について聞き取りを行い、起床時間、就寝時間も合わせて対応している。日常生活の変化により変わっていくことや、要望も考慮し、就寝、起床時間も変更している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	調剤、配薬について介護職員が行っている為、処方の変更、期間について周知に努めている。症状の改善や副作用の確認ができるよう、記録や処方薬の確認ができる様、周知に努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居以前の情報をとり、自宅で行っていた役割を聞き取りながら、施設内での役割を見出し、遣り甲斐に繋げて行けるよう支援を行っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ドライブや誕生日のお祝い等の際に、本人の要望を聞き取りながら対応している。コロナ感染症対応にて、外出制限等行っていたが、少しずつ家族との外出の機会等もみられるようになってきた。	コロナ禍の中で外出も制限してきたが、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、菜の花や鯉のぼり見学に出かける等、少しずつ外出の機会を増やしている。園庭の散歩や敷地内の桜の木の下でのお花見、ウッドデッキで外気浴をする等して、利用者の気分転換を図っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている方はおられず、必要な際は立替で対応している。コロナ感染症対応以降、同行での買い物の機会もなくなっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人希望時や、外線取次にて対応を行っている。携帯電話についても、本人管理で持ち込まれる方もおられたが、今は持ち込まれていない。必要に応じて対応を行っている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関等には、出来る限り季節の花や、飾り物等により、季節感を感じてもらえるよう取り組んでいる。ホール内に利用者と一緒に作成した作品を飾り、季節感が出るよう取り組んでいる。	ホールを中心に廊下が左右に伸び、高い天井と広い窓、風の通る広々としたリビングルームでは、利用者がそれぞれ好みの場所でゆったりと過ごしている。室内は、隅々まで掃除が行き届き、換気、空調にも気を配り、利用者にとって居心地の良い共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内に食事席の他、ソファも設置しており、ゆつきり過ごせるスペースを確保している。廊下やテラス等にもソファを設置し、その時々の対応を行っている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の聞き取り等で、自宅での生活環境や、馴染みの品物等の持ち込み等、本人の過ごしやすい環境となるよう、心掛けている。	ベッドや整理タンス、エアコンは備え付けであるが、利用者が自宅で使用していた洋服掛けや位牌、家族の写真等、大切にしてきた物を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせるよう配慮している。ベッドが苦手な利用者は、畳に布団を敷くようにする等、本人の希望を聞きながら、居心地よく過ごせるよう支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日頃のカンファレンス、ミーティングを通じて、本人の状態や意向を確認しながら、生活環境の見直しを行い、安全に過ごせる環境を整えられるよう心掛けている。		